

【9】 菅総理の視察への配慮と復旧作業への影響

震災翌日の平成23年3月12日、朝7:10頃、福島第一原子力発電所に、菅総理（当時）が訪問された。

当該訪問により、作業に影響があったか、時系列的にはどのような経緯であったかに疑義が生じることがある。その調査結果を以下に示す。

【確認事実】

- 3月12日1時頃、菅総理が福島原発を視察されるとの情報を認識。
- 6時14分、菅総理 官邸を離陸（班目原子力安全委員会委員長同乗）。
- 6時33分頃、周辺地域の住民の方々の避難状況として、大熊町から都路方面への移動を検討中であることを確認した。
- 6時50分頃、経済産業大臣から法令に基づく手動によるベントの命令が出された。
- 7時11分に菅総理が福島第一原子力発電所グラウンドに到着。
(武藤副社長合流)
- 発電所緊急時対策本部で吉田所長が対応し、プラントの状況について説明実施。
- 菅総理 8時04分に同発電所を離陸。
- なお、8時03分頃に発電所長より1号機ベント操作は9時目標とするよう指示が出され（発電所長は菅総理の出発までの見送りはしていない）、9時02分頃に大熊町（熊地区の一部）の住民の方々の避難状況が確認できたことから、ベント弁の手動操作を行うため、当社社員が現場に出発した。
- 菅総理の視察の間も現場の準備は継続されていた。視察により、直接的にベントの実施作業が遅れたということはない。
- 一方、菅総理がお見えになるということで、緊急状況において、発電所長も現状説明ということで対応にあたるとともに、オフサイトセンターにいた役員も発電所へ出向いて着陸時からご案内、ご説明にあたることとなった。

以 上